



水と緑



人のいきかう

高島市



第97号

# 高島市議会だより



令和6年12月定例会報告

委員会報告	2
一般質問	4
審議結果	16



## 総務 常任委員会

委員長 河越 安実治

議第87号 公の施設の使用料の改正に伴う関係条例の整備に関する条例案

公共施設の使用料について、今年度見直し対象である観光施設等を検証した結果、昨今の物価上昇等の影響で施設の維持管理費が増加していることなどにより使用料の見直しを行うものであり、関係する14条例について改正を行うもの。

### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された8議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

## 文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第88号 高島市立公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

公民館の使用料の納付方法について、様々な利用団体の会計事務に柔軟に対応するため、他の施設と同様にやむを得ない場合には使用料の後納ができるよう、所要の改正を行うもの。

### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された4議案についても、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

## 予算 常任委員会

委員長 廣部 真造

### ■補正予算の主な事業

#### ○文化施設再編事業

高島歴史民俗資料館および朽木資料館の解体工事にかかるアスベスト飛散防止対策を実施します。

#### ○学校給食センター管理運営事業

給食材料費の価格高騰に伴う賄材料費の増加に伴い必要な経費を計上します。

#### ○物価高騰対策支援事業

物価高騰により、厳しい経済環境に直面する事業者や市民の生活を支援し地域経済の活性化を図るため、市民1人当たり3千円の地域通貨「アイカ」を配布します。

#### ○低所得者支援給付金給付事業

物価高騰等に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税

世帯に3万円、および住民税非課税世帯のうち子どもがいる世帯にこども一人当たり2万円を加算して給付金を給付します。

### 採決の結果

付託された11議案については、「可決すべきもの」と決定しました。

### 本会議での討論

#### 賛成

磯部 亜希 議員

中江藤樹・たかしまみュージアムや物価高騰に伴う学校給食材料費、さらに子ども医療費や障がい福祉サービス給付費、在宅介護用品助成費、生活保護費を追加するなど、市民の生活に直結する必要な予算案である。

#### 反対

福井 節子 議員

一大プロジェクト事業、新ごみ処理施設建設計画の事業化入り口となる「搬入路測量設計調査業務」が、債務負担行為限度額2億1135万5千円と計上するが、懸念払拭が前提の近隣地区含む住民合意が得られているとは言えない。



## 産業建設 常任委員会

委員長 福井 節子

議第92号 高島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例案

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第2項の規定に基づき、生活環境影響調査結果の縦覧手続きおよび意見書の提出方法に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。

### 採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

このほか、付託された1議案について、「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。



## 意見書

### 北方領土問題の早期解決等を求める意見書を可決しました

我が国固有の領土である北方領土返還の実現は、永年の国民の悲願である。

滋賀県においては、昭和57年に北方領土返還要求運動滋賀県民会議が設立され、県・県議会、市町、市町議会、民間団体など158団体が会員となって返還要求運動を展開してきたところである。

北方領土とその海域をロシアに不法占拠されてから既に79年もの歳月が過ぎ、これまで返還要求運動の中心的役割を担ってきた元島民の多くが故郷に戻るとの願いが叶わず他界され、さらに、ウクライナを巡る国際情勢の影響により日口間の平和条約締結交渉が中断され、ビザなし交流や自由訪問の合意もロシア政府から一方的に停止されるなど、このままでは返還要求運動の停滞や風化も懸念されるところである。

また、北方領土隣接地域においては、北方領土問題が未解決であることにより自由な社会経済活動に多くの制約を受け続け、漁業をはじめとした地域の産業・経済に甚大な影響を及ぼしている。

このような現状を踏まえ、北方領土問題の早期解決のため、外交交渉を支える国民運動としての返還要求運動をより一層推進するとともに、青少年に対する北方領土教育の充実、北方四島への想いを引き継いでいくための運動後継者の育成強化、さらには北方領土返還要求の正当性を国内外に積極的に訴える必要がある。

ついては、北方領土問題の早期解決と隣接地域の振興を図るため、下記の事項について強く要望する。

#### 記

- 1 北方領土問題の解決に向けた断固たる決意と強い意志を持って、ロシアとの外交交渉を粘り強く推し進めるとともに、国内外の世論の喚起高揚に向けた効果的な返還要求運動を推進すること。
- 2 北方墓参をはじめ、北方四島交流事業（ビザなし交流事業）および自由訪問事業については、特段に早期の再開を目指し、外交交渉を推進すること。
- 3 学校教育および社会教育における北方領土問題に関する教育の充実と強化を図ること。
- 4 元島民等に対する援護対策の充実や、社会経済活動に多くの制約を受けている北方領土隣接地域の疲弊解消のための措置の充実を図ること。

以上の内容を可決し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）あてに提出しました。



廣部 真造 議員

新ごみ処理施設整備基本計画を着実に進めていく体制は整っているのか

**問** 新ごみ処理施設整備基本計画を着実に進めていく体制は整っているのか。

**答** 環境部長  
令和6年3月定例会において、建設予定地の取得議案ならびに関連当初予算案を可決いただきましたことにより、着実に進めている状況にあると認識しております。

**問** 仮に途中谷地先での施設の整備を行った場合、どのような不利益が想定されるか。

**答** 環境部長  
地震災害によるリスクがあ

**答**  
環境省の補助率は3分の1ですが、交付金の確保が極めて厳しい状況です。防衛省は令和5年度から補助率が見直され10分の3となります

**問** 計画場所が変更になった場合、国庫補助金の取り扱いが割合も含めてどうなるのか

ります。また、環境省の補助率3分の1の国庫補助金の確保が困難な状況であり、防衛省による2分の1の国庫補助金が白紙となる可能性もあります。さらに暫定的に市の燃やせるごみ処理の委託先が所在する伊賀市のご理解が得られるかも不透明です。途中谷では、敷地拡張のために巨額の造成費用が想定されます。

**問** 途中谷地先で建設する場合の造成費用をどの程度見積もっているのか。

**答** 環境部長  
概算で約26億5千万円と試算しています。それ以外にも送電鉄塔の移設費用の負担も必要となります。

**問** 伊賀市への搬出は毎年承認が必要と理解しているが、手続きについて伺う。

**答** 環境部長  
伊賀市への一般廃棄物の持ち込みは、伊賀市の条例に基づき事前協議・審査を経て、伊賀市長の承認後に年度協定を締結していただいています。新施設が稼働できる令和

**問** 計画場所が変更になった場合、国庫補助金の取り扱いはどうなるのか。

11年度までの延長、通算して12年間をお願いをした際に、「伊賀市への環境負荷をどのように考えているのか」、「今度こそ着実に計画どおり進めてほしい」との、大変厳しいお言葉をいただきました。

**答** 環境部長

環境省の補助率は3分の1ですが、交付金の確保が極めて厳しい状況です。防衛省は令和5年度から補助率が、10分の3に見直されました。現在の計画は令和4年度新規採択事案のため、施設完成まで10分の5の補助率が適用されます。



山下 巧 議員

任期4年間に行った一般質問に対する答弁確認およびその後の対応について

問

国スポ大会ボランティア募集状況は

答

本年11月末現在で60人の方に登録いただきました。今後も目標人数を確保できるように努めます

問

国スポ大会開催に係るボランティアの募集状況について問う。

答

スポーツ振興部長

令和5年10月からこれまでの間、広報たかしまや市ホームページ、SNS等を通じた募集をはじめ、各種イベントで募集チラシを配布するなど、様々な場面で募集に努めてきた結果、本年11月末現在で60人の方にボランティア登録いただきました。

国民スポーツ大会まで1年を切り、地域の皆様にも大会が身近に感じられる状況となった中、今後より一層大会の気運を盛り上げ、引き続き様々な場面を活用して、募集活動を進め、目標人数を確保できるよう努めていきます。

問

投票率向上に向けての調査研究結果について問う。

答

選挙管理委員会事務局長

移動期日前投票所や共通投票所の導入、また投票所への移動支援については、これまで地元区・自治会から既存の投票区・投票所の統廃合を求め、要望に基づき、検討することとしており、引き続き先進事例等を調査研究してまいりたいと考えています。

問

県管理の自然公園施設整備区域では、樹幹注入は計画的に実施されているのか。

答

環境部長

現在のところ樹幹注入は実施されていません。県は、利用者には危険が及ぶ松枯れの除去を目的に伐採を実施している状況です。今後、県との意見交換の場において情報共有や例えば、県予算編成にかかるとの要望の機会を捉え、松林の景観保全について要望を行ってまいりたいと考えています。

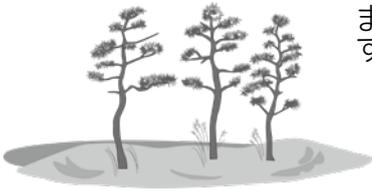
問

今津浜以北の松林の対策や保全について問う。

答

環境部長

今津浜以北の松林は自然公園施設整備区域であり、県の管理ですが、市が状況把握に努め、県に対応依頼するなど、市と県が連携し松林の対策、保全に努めています。





磯部 亜希 議員

(仮称)  
マキノ小学校について

問 10年、20年経っても、誇らしく思えるような  
小学校の新設について

答 子どもたちが楽しく学ぶことができ、卒業後にも母校に誇りが持てるような学校づくりに向けて、準備を進めてまいりたいと考えています

問 小学校新設にあたり、10年、20年経っても誇らしく思えるような小学校をと考えるが、どのような認識か。

答 教育指導部長

問 小学校統合後の、小学生と中学生の同乗を含めたスクールバスをはじめとする通学方法について問う。

答 教育指導部長

通学区域が拡大することから、公共交通機関や通学用バス・タクシーの運行等についての検討が必要と考えています。交通施策の担当部局や車両運行事業者等との連携を図り、安心で安全な小中学生の通学方法について、小学校開校準備協議会を中心に検討を重ねます。

問 カヤックを使った自然教室など、マキノの3小学校で行われている特色ある教育活動の活かし方について問う。

答 教育指導部長

3小学校の教職員および保護者や地域の方々を中心に構成される小学校開校準備協議会で十分な協議を行っていただき、新小学校の開校に向けて準備を進めていきたいと考えています。

問 学校施設のハード面について、

①木造もしくは子どもたちの手が触れる部分の木の造作

- ②校舎の採光の取り込み
- ③エレベーターの設置
- ④駐車場の確保
- ⑤体育館における空調設備の設置と音楽ホールの要素を取り入れること

について問う。

答 教育指導部長

新築する校舎の施設や環境の整備において、検討しなければならぬ重要な内容であると考えています。小学校開校準備協議会のご意見を頂戴しながら、新小学校校舎建築に向けて準備を着実に進めていきたいと考えています。

その他の質問

能登半島地震の被害や対応から学び、高島市で活かしていく事柄について



森脇 徹 議員

公共施設再編で市民の合意と納得えられるのか。図書館集約化と消防分遣所の集約化

問

司書増員や開館時間変更で、市民利用に貢献する図書館行政を

答

誰もが読書を楽しめるよう、地域サロンやカフェなどへの訪問貸出について協議を進めています

問

1.9倍の図書施設あつての県図書館行政に貢献している。図書館行政の中で司書の増員、開館時間の変更などを決めたが、市民利用に大きく貢献することになるのか。

答

教育総務部長

図書館へ行きにくい方への新たな取り組みが必要な課題であることから、図書館の規則改正を行いました。障がいの有無や年齢に関係なく、誰もが読書を楽しめる地域社会を目指し、地域のサロンやカフェなどへの訪問貸出について、現在、福祉関係者と具体的な協議を進めています。今後も、図書館協議会や関係者のお声も聴きながら取り組めます。

その他の質問

- ・ 212件農地の荒廃田と優良農地における遊休農地の復田対策を
- ・ 学童保育での待機児童の早期解消と学童児童条例の充実を

問 第2期公共施設再編計画案で、市民の安心安全の砦、消防分遣所の統廃合がなぜ検討にあがるのか。

答 消防長

マキノ救急分遣所は、市北端地域等の救急需要に迅速に対応する役割を担うほか、救急隊として消防や救助の部隊に編成され、市域全域に初期段階から出動する任務にも従事しています。こうした対応に向け、更なる機能の強化や向上を図るため、北部消防署との連携や一体的な活動も視野に入れ、限られた消防の人

材や機能の集約等を含め、その検討を進めなければならぬと考えています。

問

マキノ救急分遣所からの出動件数は。

答 消防長

令和5年の実績で、マキノ救急分遣所から出動した件数は445件です。

問

図書館・図書室は、半減計画の対象外とすべきではないか。

答 教育総務部長

本再編計画案の市立図書館

の方向性は、マキノ・朽木・高島・新旭の地域館では「施設の老朽化や今後の需要を踏まえ、中核館への集約化のほか、地域内の他施設への複合化を検討」するものです。本市の図書館規模は、市民一人当たりの延床面積が県内平均の1.9倍と高い状況であり、本再編計画案の趣旨・目的に合致し、本計画案の対象外とする理由はないものと考えております。



藍原 章 議員

### 認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

**問** 地域における認知症ピアサポート環境の整備は

**答** 認知症があっても安心して地域で暮らし続けられる「チームオレンジ」の立ち上げを進めていきます

**問** 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法であるユマニチュードの普及について問う。

**答** 健康福祉部長

平成29年度に医療・介護・福祉の従事者を対象に、認知症の理解を深め、優しさを伝えるケア技術として、ユマニチュードの研修会を開催しました。

今後におきましても、ユマニチュードの考え方を踏まえ、認知症の当事者の立場に立ったケアや対応の研修を重ねていきます。

**問** 地域における認知症ピアサポート環境の整備について問う。

**答** 健康福祉部長

認知症があっても安心して地域で暮らし続ける地域づくりの一環として、「チームオレンジ」の立ち上げを進めています。認知症の方やそのご家族などがメンバーとなり、認知症の当事者の見守りや話し相手、ご家族の困りごとへの対応など、早期の段階から支援活動を行う役割を担っており、介護負担の軽減や心理的負担の軽減に努めます。

※認知症ピアサポート：認知症の方やその家族がピア（仲間）として悩みや体験を共有し、互いに支え合う仕組み

**問** 認知症の人の行方不明者対策の強化について問う。

**答** 健康福祉部長

一人歩き事前情報登録の推奨や見守りネットワーク事業として、市内の79の事業所や団体と協定を結び、速やかに対応できる仕組みを構築しています。これに加え、GPSの初期導入費用の一部を助成する制度も設けています。

一方で、万が一行方不明となった場合には、防災行政無線での放送や、市民約4千7百人が登録している行方不明者情報メール配信サービスで、早期発見・早期保護につなげています。

### その他の質問

災害時の「福祉的な支援」および保健衛生環境の整備について

**問** 認知症の知識および認知症の人に関する理解を深める取り組みの推進について問う。

**答** 健康福祉部長

市民の方に認知症の正しい知識習得のため、認知症サポーター養成講座を実施しており、これまでに市内の自治会や団体、小・中学校など1万3千人を超える方が受講されました。また、認知症相談ガイドブックを作成し、認知症の症状や対応のポイント、対応可能な医療機関などを掲載し、認知症の早期対応と相談に活用しています。



河越 安実治 議員

高島市における空き家の現状と今後の対策について

問

空き家解消に向けてマニュアルや説明資料の作成を考えるとどうか

答

所有者の方にとっても、近隣のご相談者にとってもわかりやすい資料は必要だと思いますので、今後作成に向けて検討してまいります

問 高島市における空き家の現状と今後の予測について。

答 市民生活部長

市が5年ごとに実施している「空き家等実態調査」では、減少傾向ではありますが、当市における人口減少、少子化の状況を踏まえると、令和8年度に実施予定の次期調査では増加に転じることが予測されます。

問 空き家紹介システムに登録され紹介できる物件数は、ニーズに答えられる物件数なのか。

答 市民生活部長

令和5年度末現在で累計272件の物件を登録し、147件が成約に至っている状況です。しかし、「空き家等実態調査」において活用可能な状態であると考えられる物件数は901件であることを考えますと、当該システムへの登録件数は少なく、ニーズにお答えできる物件が十分に足りているとは言えない状況にあると認識しています。

問 未然防止もしくは空き家の有効活用というところの具体的な取り組みは。

答 市長

この問題は高島市だけではなく、国全体の課題であると認識をされております。特定空家に指定をされると、固定資産税の特例が解除され、土地に対する固定資産税が本来の正規の課税対象にされるという制度があります。しかし、特定空家のみ適用されていることから、国としてはなかなか進まない我が国の空き家の課題解決に向けて、法律改

正を実施して、特定空家の範囲を増やす方針も出されてますので、市として、主体的にご判断いただけるような環境改善に向けての道筋がつけられるのではないかと、期待をしております。

問 空き家解消に向けてマニュアルや説明資料の作成を考えるとどうか。

答 市民生活部長

所有者の方にとっても、近隣のご相談者にとってもわかりやすい資料は必要だと思いますので、今後作成に向けて検討してまいります。



福井 節子 議員

高島のまちづくりに  
欠かせないJR湖西線

**問** 通勤・通学の利便を守り、高島に住み続けられる公共交通機関へ要請を

**答** 減便されたダイヤの復旧を要望しているところ  
です

**問** 増便を望む声も多く、1時間  
間に1本では1時間待ち、2  
本あれば新快速でなくても30  
分待ちとなる。通勤・通学の  
利便を守り、高島に住み続け  
られる公共交通機関としての  
役割を果たすよう、強く要請  
をされるのはどうか。

**答** 都市整備部長

市民生活はもとより、観光  
誘客や企業立地等にも大きな  
影響を及ぼしていることか  
ら、減便されたダイヤの復旧  
について県に事業者への働き  
かけを要望するとともにJR  
へも要請して頂くところで  
す。

**問** 風や事故で和迹駅や近江舞  
子駅止まりになった場合の代  
替え輸送をして欲しいと、市  
民は強く望まれている。特に  
計画運休に合わせた代替輸  
送を要請されたいがどうか。

**答** 都市整備部長

市長からもJR西日本の京  
滋支社長に対して「代替バス  
の現実的な検討」について申  
し入れをするともに、県に  
対しても事業者への働きかけ  
を要望しているところです。

**問** 安曇川駅のトイレ改修は、  
喫緊の課題。早急にJRとの  
交渉をすべきではないか。

**答** 都市整備部長

駅構内に男女別トイレや多  
目的トイレが整備され、適切  
に維持管理がなされていると  
認識しておりますが、そのよ  
うなお声もお聞きしているこ  
とから市長からもトイレの適  
正管理と環境改善を要望して  
いるところです。



**答** 都市整備部長

**問** 許可を得て男性用トイレも  
見せていただいたが、小用と  
普通の和式と洋式トイレがあ  
り驚いた。女性用には、頭上  
のタンクから伸びる鎖を引っ  
張って流す和式の水洗トイレ  
が2つで、洋式はない。  
安曇川駅を利用して市外か  
ら来られるお客様、そして市  
民のために、新旭駅やマキノ  
駅のように、市で構外に設置  
も必要ではないか。

新旭駅やマキノ駅トイレ  
は、構内に多目的トイレを設  
置するスペースがなかったこ  
とから、市が独自に設置いた  
しましたが、安曇川駅につき  
ましてはJR所有のため、JR  
の責任で改善をしていただ  
けるよう、市としてもJRに  
要請していきたいと考えてお  
ります。

その他の質問

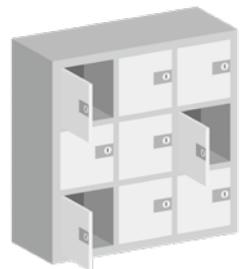
- ・ 障がいがあっても高齢になっても安心して暮らせ、権利を行使出来る高島市に
- ・ 買ひ物困難者をどう救うか



板持 文子 議員

より良い高島の観光に向けて

各駅にロッカーがなく、JRに要望するか、観光協会等がロッカーを設置できないのか



一定の採算性は求められるものであり、観光客の動向により進めていく必要があると考えます

問 宿泊施設においてシングル

ルームが少ない課題を観光協会、宿泊業の方と共有し、今後取り組むべきと考えるがどうか。

答 商工観光部長

宿泊事業者において、経営の戦略を考慮された上で進められていくものと考えております。

問 駅にロッカーがなく、JR

に要望するか、観光協会等がロッカーを設置できないのか。

答 商工観光部長

びわ湖高島観光協会と市に

答

一定の採算性は求められるものであり、観光客の動向により進めていく必要があると考えます

においてコインロッカーの利用

ニーズ調査等を行いました。が、予想よりも少ない結果でありました。一定の採算性は求められるものであり、観光客の動向により進めていく必要があると考えます。

問 近江高島駅の観光案内所に

近藤重蔵翁顕彰会が作られているパンフレットを、歴史を発信するためにも置くことはどうか。

答 商工観光部長

歴史や文化的な資源は、ニーズに基づき評価も踏まえ

問 新旭駅前観光物産プラザ

のような施設が近江今津駅前にあるべきかを検討する必要があると考えるがどうか。

答 商工観光部長

市内において特産品等を購入入できる施設は多くあり、広く販売されていることから、販売所の情報発信の強化を図

答

りたいと考えており、びわ湖高島観光協会をはじめ、高島市商工会や地元住民自治協議会など関係者の皆様との意見交換を行いながら進めてまいります。

問 レンタカー会社の営業日が

観光需要にあってないと感じた。官民一体となって課題点を挙げていくことが必要と感じるがどうか。

答 商工観光部長

民間事業者において、需要と供給のバランスなどにより判断されていくものと理解をしていますが、市としても引き続き連携できることは連携しながら、二次交通の充実に向けて事業者への働きかけなどは行ってまいります。

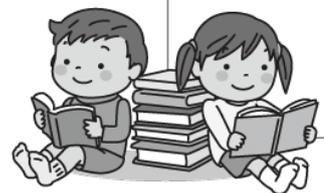


是永 宙 議員

高島の地域資源を活かした教育の充実について

問 「学校・地域連携カリキュラム」は、今後、どのような展開が考えられるか

答 子どもたちにも、地域の方々にも、「新しい発見」や「学び続けることの喜び」が感じられるような活動ができるよう、サポートしていきたいと考えています



問 「学校・地域連携カリキュラム」について、今後、どのような展開が考えられるか。

答 教育指導部長

地域や学校の実態に合わせて、小中9年間を見通し、地域資源を活用した教育活動が設定できているかななどを見直しポイントとして、学校運営協議会等で課題を出し合い、子どもたちの思いも反映しながら、カリキュラムの更新をしています。子どもたちにも、地域の方々にも、「新しい発見」や「学び続けることの喜び」が感じられるような教育活動が実践できるように、サポートしていきたいと考えています。

問 市内の学校での特徴的な取り組みについてはどうか。

答 教育指導部長

すべての子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって生きる力を育む学校教育の推進に努め、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする人材を育てるため、地域の特性を生かした教育活動を展開していきます。

問 地域の方々の参加や協力で進められている活動についてはどうか。

答 教育指導部長

スキー、カヤック、サイクリングなどの自然体験教室、郷土の偉人や歴史に関する学習、和太鼓や祭り、郷土の文化継承に関する学習、えり漁、やな漁、農作物の栽培収穫など地域の産業に関する体験、貴重な植物の保全活動、外来種の駆除活動などの環境に関する学習活動などがあります。

問 地域と学校との連携をサポートする体制はどうか。

答 教育指導部長

各中学校区に地域学校協働活動推進員を配置し、学校と地域をつなぐ役割を担っていただいております。同推進員を対象とした研修会や各学区の実践交流を行うとともに、多くの地域の方々にご協力をいただきながら、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいます。



中川 あゆこ 議員

地方創生について

問

高島市におけるファーストワン政策はどのようなものがあるか

答

高島市リビング・シフト構想の策定自体が全国的に先駆けたファーストワンの取り組みです

問

三十三間山の風力発電事業計画について防災上リスクはないのか。

答 環境部長

今はまだ現地において環境影響評価の調査をされている段階であり、その結果を踏まえて自然への影響の予測などがされますので、今後の事業者の評価などを見まして、意見してまいりたいと考えています。

問

ファーストワン政策はどのようなものがあるか。

答 政策部長

コロナ禍における自分の価値観を中心においた新しい「働き方」、「暮らし方」、「学び方」への変化を捉え、関係人口の開拓、多様な世代の誘客、地域の活性化に繋げることを目的として「高島リビング・シフト構想」を策定しています。この「高島リビング・シフト構想」の策定自体が全国的に先駆けたファーストワンの取り組みであると考えています。施策レベルでは、充

問

市民が実感できるデジタル政策はどのようなものがあるか。

答 政策部長

本年度においては、市民の利便性向上につながる4つのシステムに取り組んでいきます。具体的には、  
1. 公民館や運動施設等の利用予約を電子化する社会教育施設予約システム  
2. 保育園児の登降園の管理や保護者との連絡をスマートフォンアプリで利用できる保育ICTシステム  
3. 介護保険認定業務の迅速

問

電子化する介護保険認定調査システム

4. 市の保有する様々な地図情報をインターネットから閲覧いただくことができる公開型地図情報システム  
について、それぞれ構築に努めているところです。併せて、今年度末までに234の行政事務手続きについて、スマートフォンやパソコンから申請いただけるよう、オンライン化を順次進めています。





藤田 昭 議員

過去4年間の一般質問を振り返るとともに必要な補完について

問 市道認定されていない市名義道路の管理体制について

答 区・自治会で維持管理が行われています。これらの整備には補助制度を設け、区・自治会にご活用いただいております

については、財源や諸条件が整い次第、順次対応してまいります。

問 市道認定されていない市名義道路の管理について問う。

答 都市整備部長

分譲開発などにより民間事業者等が整備した道路については、地元で維持管理を行っていたり、市が寄付を受けているものもあり、区・自治会で維持管理を行っていただいております。これらの道路整備については、整備に要する必要経費の3分の2以内を補助する制度を設け、区・自治会にご活用いただいております。

問 琵琶湖流域下水道事業の維持負担金格差について問う。

答 都市整備部長

県においてそれぞれの処理区で下水を適切に処理するために必要な経費を基に単価設定されていますが、処理区によって汚水の流入量や処理能力等が異なることから、必然的に格差が生じます。

高島浄化センターは、他の処理区に比べ流入量も少ないことなどから、単価が最も高い状況にありますが、他の処理区とは異なる一定の軽減措置を受けています。しかし、

依然として他の処理区と比較すると単価が高いことから、県に対しさらなる格差是正を要望してまいりたいと考えております。

依然として他の処理区と比較すると単価が高いことから、県に対しさらなる格差是正を要望してまいりたいと考えております。

問 道路整備プログラムの中間見直しにかかる市の考え方について問う。

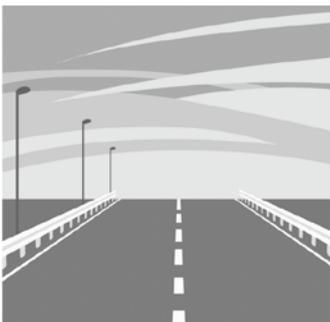
答 都市整備部長

第2次道路整備プログラムの計画期間は10年間であることから、事業の進捗状況や市民ニーズなどを適切に反映するため、中間年である令和5年3月に点検、見直しを行い

問 区・自治会要望の未対応状況について問う。

答 都市整備部長

令和5年度の道路や河川にかかる区・自治会からの要望は125件あり、うち63件は市で対応予定と回答しており、うち57件が対応済または対応中であります。残る6件





高木 広和 議員

人が集まり豊かな暮らしを育むための環境づくりについて

問 経済活動と豊かな暮らしに必要な人材確保について問う。

答 商工観光部長

市では市内関係機関と連携し、「高島地域雇用創造協議会」を構成し、令和5年度までの9年間で700人を超える雇用を創出してきました。今年度は、市内でも付加価値額や従業員の多い製造業や建設業といった「ものづくり産業」や、今後更なる需要の増加が期待される「観光業」を重点分野に設定し、雇用創出の取り組みを進めています。

す。

また、9月には市内事業所の魅力を伝える「企業ガイドブック」の作成に取り組み、市内高校生等の若年層向けに配布を行い、10月には市内企業の人材確保への取組強化を目的として滋賀労働局との「雇用対策協定」を締結するなど、人材確保に取り組んでいます。

問 働きながら安心して子育てできる環境づくりには、子ども通学時の安全確保が必要だ。通学距離が長距離になる

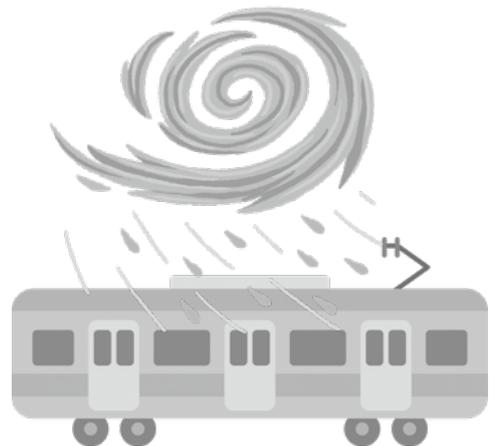
湖西線の強風対策について

答 抜本的な対策を講じるように申し入れをしたところでありませ

場合はスクールバスを運行してはどうか。

答 教育指導部長

小学生にあつては、通学距離が概ね2km以上の場合であっても、徒歩による集団登校が長年にわたって受け継がれてきている区域もございませが、児童生徒の安全確保を最優先に考え、地域の実情や保護者からの要望、学校からの聞き取り等も踏まえながら、小学生の通学方法について、引き続き、検討してまいります。



問 湖西線の強風対策の促進について問う。

答 都市整備部長

県と沿線3市で構成する「湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会」が11月11日に実施いたしましたJR西日本に対する要望活動では、特に、強風対策として、「防風柵や折り返し設備の更なる整備による運行改善に向けた調査・検討」を要望事項としてあげ、市長からも強風対策について抜本的な対策を講じるよう申し入れをしたところでありませ。

# 令和6年12月定例会 議案審議結果 (賛成全員分)

案 件 名		結果
議 決	議第 79 号 専決処分につき承認を求めることについて (令和6年度高島市一般会計補正予算 (第4号))	承認
	議第 80 号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市働く女性の家) 「特定非営利活動法人元気な仲間」を高島市働く女性の家の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めもの。 (公募方式・指定期間：令和7年4月1日から5年間)	原案可決
	議第 81 号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市マキノ農業公園施設) 「農事組合法人マキノ町果樹生産組合」を高島市マキノ農業公園施設の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めもの。 (非公募方式・指定期間：令和7年4月1日から5年間)	原案可決
	議第 82 号 議決事項 (公の施設の指定管理者の指定 (朽木惣田集会所)) の変更につき議決を求めることについて 令和2年12月22日に議決を得た朽木惣田集会所の指定管理者の指定について、荒川惣田区を指定管理者として指定する期間を令和7年3月31日までに繰り上げるもの。	原案可決
	議第 83 号 議決事項 (公の施設の指定管理者の指定 (安曇川デイサービスセンター)) の変更につき議決を求めることについて 令和4年3月25日に議決を得た安曇川デイサービスセンターの指定管理者の指定について、社会福祉法人高島市社会福祉協議会を指定管理者として指定する期間を令和7年3月31日までに繰り上げるもの。	原案可決
条 例	議第 84 号 高島市手数料徴収条例の一部を改正する条例案 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律の公布および滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の改正に伴い、関係する事務の手数料について、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 85 号 高島市集会施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 朽木惣田集会所について、荒川惣田区へ譲与することを前提に、本年度末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 86 号 高島市附属機関設置条例の一部を改正する条例案 「ECC学園高等学校」が学校法人化の認可を受け、本年度より私立高校として開校しその所管が滋賀県に移管されたことから、高島市環の郷教育特区学校審議会を廃止するほか、小規模企業者小口簡易資金貸付事業の貸付実績の減少および類似する金融支援制度も整備されていることから、本年度末をもって当該事業を終了することに伴い高島市小規模企業者小口簡易資金貸付審査会を廃止するため、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 87 号 公の施設の使用料の改正に伴う関係条例の整備に関する条例案	原案可決
	議第 88 号 高島市立公民館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議第 89 号 高島市デイサービスセンターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 安曇川デイサービスセンターについて、周辺地域における民間介護サービス事業所の充実により、当該施設の利用者の減少が続いており、地域における福祉サービス資源が充足していると判断できることから、今年度末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 90 号 高島市体育施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 今津北体育館について、利用団体数が減少しており、近隣の類似施設で利用環境が確保できることから、本年度末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決
	議第 92 号 高島市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続きに関する条例案	原案可決
	議第 102 号 高島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案 令和6年8月の人事院勧告を踏まえ、高島市職員の給料月額、初任給調整手当、期末手当および勤勉手当の改定を行うもの。	原案可決
	予 算	議第 94 号 令和6年度高島市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) 案
議第 95 号 令和6年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第1号) 案		原案可決
議第 96 号 令和6年度高島市介護保険事業特別会計補正予算 (第2号) 案		原案可決
議第 97 号 令和6年度高島市水道事業会計補正予算 (第1号) 案		原案可決
議第 98 号 令和6年度高島市下水道事業会計補正予算 (第1号) 案		原案可決
議第 99 号 令和6年度高島市病院事業会計補正予算 (第2号) 案		原案可決
議第 103 号 令和6年度高島市一般会計補正予算 (第6号) 案		原案可決
議第 104 号 令和6年度高島市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) 案		原案可決
議第 105 号 令和6年度高島市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号) 案		原案可決
議第 106 号 令和6年度高島市下水道事業会計補正予算 (第2号) 案	原案可決	
意見書	意見書第3号 北方領土問題の早期解決等を求める意見書案	原案可決

# 令和6年12月定例会 審議結果一覧（賛否が分かれた案件）

○…賛成 ●…反対 【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

会 派 名		至誠会	共産党	真志会	チーム高島	みどりの未来	夢ネット	公明会	無所属	無所属	無所属							
案 件		廣部真造	河越安美治	中川あゆこ	森脇 徹	福井節子	磯部亜希	澤本長俊	藤田 昭	山下 巧	是 永 宙	早川康生	早川浩徳	藍原 章	高木広和	板持文子	廣本昌久	
議第91号	高島市中江藤樹・たかしまミュージアムの設置および管理に関する条例案 市の公共施設再編計画を踏まえ、近江聖人中江藤樹記念館に本市の歴史および文化に関する資料の調査や保存を行う機能を加え、資料の展示、情報発信等の活用を図り郷土愛と誇りを育む施設とすることを目的として、近江聖人中江藤樹記念の設置および管理に関する条例の全部改正を行うもの。	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第93号	令和6年度高島市一般会計補正予算（第5号）案	○	○	○	●	●	○	○	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議第100号	高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 令和6年8月の人事院勧告を踏まえ、議会議員の期末手当支給月数の改定を行うもの。	○	○	○	退席	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	-
議第101号	高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 令和6年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職職員の期末手当支給月数の改定を行うもの。	○	○	○	●	●	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	-

※廣本昌久議員は、議長のため採決に加わらない。

## 政治倫理基準等違反審査の結果報告

令和6年3月13日開催の産業建設常任委員会の暫時休憩中および委員会終了後の議会事務局事務室における今城克啓元議員の議会事務局職員に対する行為について、7月12日付けで政治倫理基準等違反審査請求書が提出され、8月9日に議員3人、学識経験者2人、選挙権を有するもの2人の計7人で構成する高島市議会政治倫理審査会を設置し、審査を付託しました。

審査会は、9月26日から12月19日まで8回開催され、元議員の在職中の行為がパワーハラスメントに該当するとの審査結果をまとめ、12月19日、議長に審査結果の報告がありました。

議会として、このことを重く受け止め、市民の皆様にも多大なるご迷惑とご心配をおかけしていることについて、心からお詫び申し上げます。

今後におきましては、研修会の実施など再発防止の取り組みを実施するとともに、議員一人ひとりが襟を直し、それぞれの立場と職責を認識し、ハラスメントのない環境づくりに努めてまいりますので、市民の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 万木 豊 議員 逝去



万木豊議員が去る11月27日に逝去されました。享年60歳でした。  
故万木議員は、平成21年に高島市議会議員に当選以来4期を勤められ、その間、総務常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、監査委員など多くの重責を担われ、4期13年余にわたり市政の発展に貢献されました。  
ここに謹んでお悔やみ申し上げます。



### 安曇川河口から沖の白石を望み日の出を迎える

安曇川の河口から沖の白石を望みながら日の出を迎えると、とても穏やかな気持ちになりました。

昨年は、国の内外を問わず激動の一年となりました。能登半島地震や水害で被災された皆様の、一日も早い復旧・復興をご祈念いたします。また、世界の平和と市民生活の平安を願うとともに、明るい話題に満ち溢れ、本市にとってさらなる飛躍の一年になることを大いに期待しています。

今年一年の市民の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。

(議会広報広聴委員会 委員長 藍原 章)

## 令和7年 3月定例会

令和7年3月定例会のスケジュールについては、  
決まり次第、防災行政無線・ホームページ等を通じてお知らせします。

### ミテミテ市議会

## 議会のインターネット中継を ご覧いただけます！

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からご覧いただけます。

高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。



高島市議会



### キテキテ市議会



本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。

## 編集後記

議会広報広聴委員会

是永 宙

今回の議会だよりは、私たちに  
とって4年間の任期を締めくくる  
最後の発行となります。

振り返れば、新型コロナウイルス  
感染症の感染拡大という困難な  
時期を、市民の皆様と力を合わせ  
て乗り越えてきたことは、大きな  
経験となりました。ただ、そのこ  
とによる社会の変化に、市民生活  
も行政もまだ完全に適応できてい  
ない面もあると感じています。

未来を見定めにくい不確実な社  
会情勢ではありますが、市民の皆  
さまの声に耳を傾け、高島市の発  
展のために、議会も貢献してい  
たいと思います。最後までお読  
みいただきありがとうございます。

